

令和6年度障害福祉サービス事業者等集団指導（はじめに）

1 集団指導の目的

指定障害福祉サービス施設・事業所等の質の確保及び適正な運営に資するため、年1回実施しています。

2 資料について

今年度の資料及び内容は、次のとおりです。

資料番号	対 象	資 料 の 内 容
1	全サービス	令和5年度に実施した「実地指導」の結果をまとめています。特に指摘事項が多い事項について確認いただき、施設・事業所等運営の参考にしてください。
2	全サービス	令和7年度から「義務化」される事項や、取組がない場合に減算となる事項等についてまとめています。
3	全サービス	事業所の指定更新、各種届出(変更・休止・廃止・加算に係る体制、業務管理体制等)、事故発生時の報告、指導監査についてまとめています。
4	障害者支援施設・共同生活援助	資料2の関連として、地域連携推進会議についてまとめています。
5	児童発達・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援	資料2の関連として、支援プログラム未公表減算についてまとめています。
6	児童発達・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援	資料2の関連として、自己評価結果等未公表減算についてまとめています。
7	就労系事業所等	令和7年10月から就労選択支援が開始されます。就労選択支援についての概要資料になります。
8	全サービス	事業廃止(休止)に係る留意事項等です。
9	就労継続支援A型	A型事業所廃止等に係る対応の留意事項等です。
10	全サービス	事業者等の吸収合併等に伴う事務の簡素化に係る国の事務連絡です。
11	全サービス	令和6年度報酬改定で新設された主な減算措置等の概要をまとめた資料です。
12	全サービス	ヤングケアラーに関する啓発ポスターです。

3 メールアドレス登録のお願い

国からの通知や各種補助制度の案内等については、メールでお知らせしていますので、事業所等を運営する「法人本部（各事業所等を統括する部署）」の「メールアドレス」登録をお願いします。

また、登録したメールアドレスが変更になる際も、下記までお知らせください。

※ 運営する各施設・事業所等へは、法人本部等から周知をお願いします。

障害福祉課施設支援係メールアドレス：s-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp